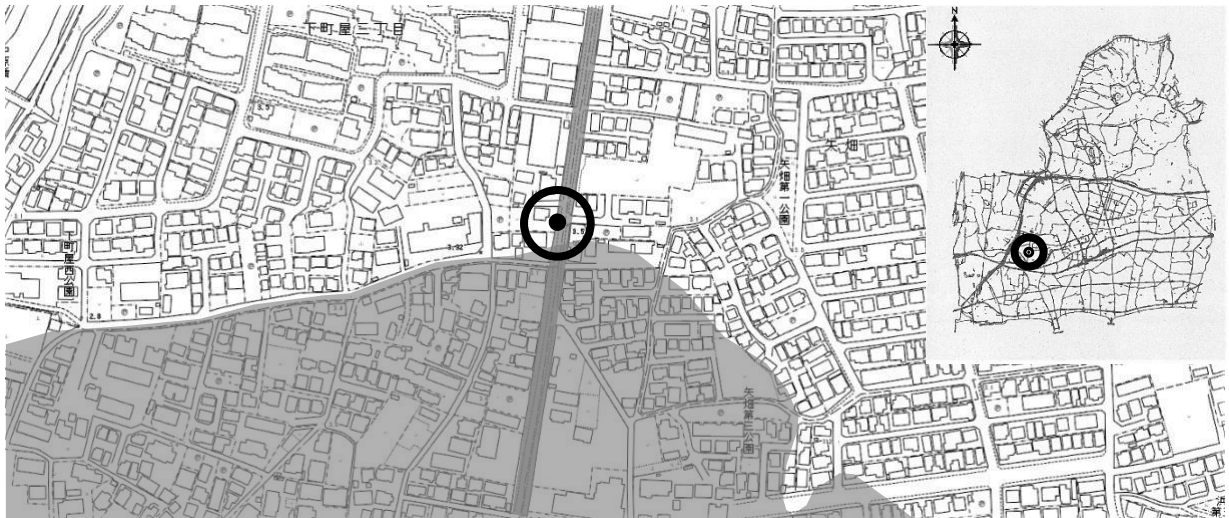


市指定史跡・天然記念物「鶴嶺八幡宮参道及び松並木」
電柱撤去・移設に係る現状変更について（報告）

1 基礎情報

- (1) 文化財の種類：史跡・天然記念物
- (2) 名称：鶴嶺八幡宮参道及び松並木（県遺跡番号 No. 210）
- (3) 所在地：茅ヶ崎市浜之郷732番地他
- (4) 工事地点：茅ヶ崎市下町屋三丁目672番4



工事地点位置図（網掛け部分：埋蔵文化財包蔵地）

2 経過

令和5年度第2回文化財保護審議会にて審議いただいた、電柱撤去・移設工事に係る現状変更について、令和6年2月6日に事業者より工事計画の変更連絡がありました。

3 工事計画内容

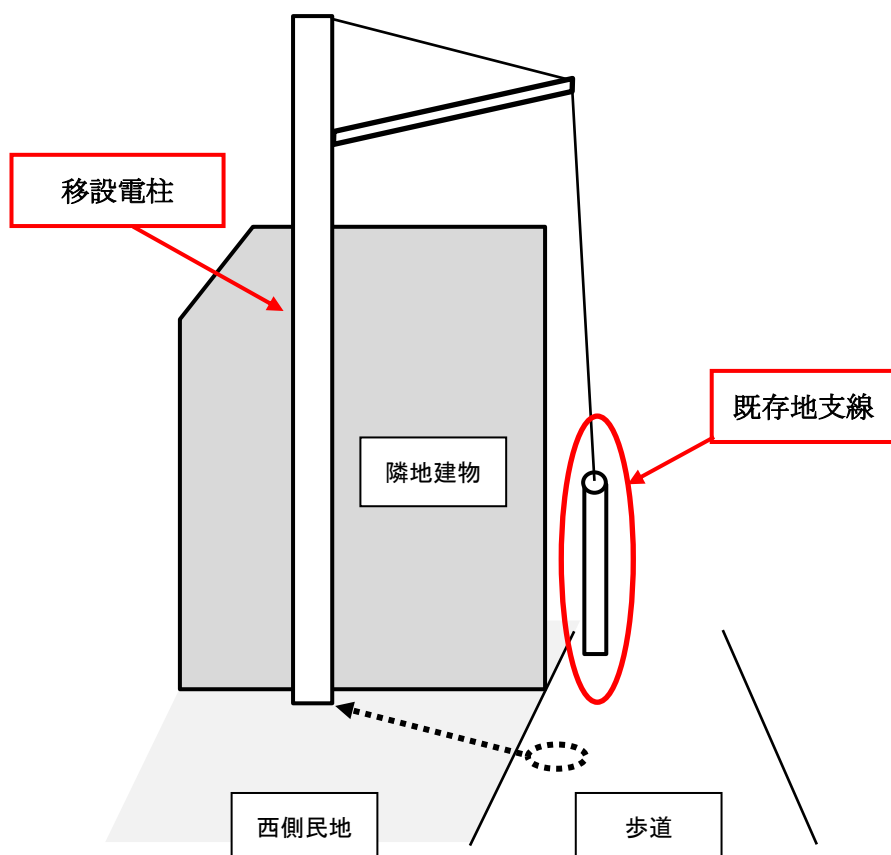
- (1) 変更前：電柱と地支線の撤去工事
 - ア 電柱：範囲70cm四方／深さ280cm
 - イ 地支線：範囲80cm×50cm／深さ150cm
- (2) 変更後：電柱の撤去工事
 - ア 電柱：範囲70cm四方／深さ280cm
 - イ 地支線：撤去せず、現状のまま再利用
- (3) 移設工事：包蔵地外の西側民地へ、電柱移設が予定されています。

4 対応

史跡への影響範囲は減少したため、前回の審議内容のとおり取り扱いについては、工事に必ず職員が立ち会い、必要に応じて記録を作成することとし、事業者と工事日程の調整を行います。



現況写真（東から）



電柱移設イメージ図